

宮津与謝環境組合議会会議録

平成 29 年第 1 回（2 月）定例会

宮津与謝環境組合議会

平成29年 第1回 宮津与謝環境組合議会定例会議事速記録 目次

会期 1日間（2月27日）

1	付議事件一覧	1
1	出席議員氏名	2
1	欠席議員氏名	2
1	説明のため出席した者の職氏名	2
1	議事日程	2
◎	安達議長の開会宣言	2
○	井上管理者あいさつ	3
※	日程第1 諸報告	4
1	例月出納検査結果報告（平成28年度10月分、11月分、12月分及び1月分） .	4
※	日程第2 会議録署名議員の指名	4
※	日程第3 会期の決定	4
※	日程第4 議第1号	4
○	井上管理者の提案理由説明	4
	（質疑、討論なし）	
1	議第1号	5
※	日程第5 議第2号	5
○	和田野事務局長の提案理由説明	5
◎	長林議員の質疑	6
○	和田野事務局長の答弁	6
	（討論なし）	
1	議第2号	7
※	日程第6 議第3号	7
○	和田野事務局長の提案理由説明	7
◎	今田議員の質疑	8
○	和田野事務局長の答弁	9
◎	今田議員の再質疑	9
○	和田野事務局長の答弁	9
◎	今田議員の再々質疑	9
○	落合主任の答弁	10
○	和田野事務局長の答弁	10

◎ 長林議員の質疑.....	11
○ 和田野事務局長の答弁	11
◎ 長林議員の再質疑	11
○ 井上管理者の答弁	11
◎ 長林議員の再々質疑.....	12
◎ 多田議員の質疑.....	12
○ 和田野事務局長の答弁	13
◎ 多田議員の再質疑	13
(討論なし)	
1 議第3号.....－ 原案可決 －	14
※ 日程第7 一般質問.....	14
◎ 安達議長の閉会宣言.....	14

平成29年第1回(2月)定例会付議事件一覧

会期 1日間(2月27日)

事件番号	件名	議決年月日	議決結果
議第1号	公平委員会委員の選任について	29.2.27	同意
議第2号	平成28年度宮津与謝環境組合一般会計補正予算(第1号)	29.2.27	原案可決
議第3号	平成29年度宮津与謝環境組合一般会計予算	29.2.27	原案可決

平成29年第1回 宮津与謝環境組合議会定例会議事速記録

平成29年2月27日(月) 午前10時10分開会

◎出席議員(10名)

和田 裕之	多田 正成	和田 義清
長林 三代	坂根 栄六	塩見 晋
今田 博文	佐戸 仁志	松本 隆
安達 稔		

◎欠席議員 なし

◎議会担当職員

主任	落合 久志	主任	奥野 均
----	-------	----	------

◎説明のため出席した者の職氏名

管理者(宮津市長)	井上 正嗣	副管理者(伊根町長)	吉本 秀樹
副管理者(与謝野町長)	山添 藤真		
事務局長	和田野 喜一	事務局次長	松井 正之
会計管理者	尾崎 吉晃	監査委員	稲岡 修

◎議事日程

- 日程第1 諸報告
- 日程第2 会議録署名議員の指名
- 日程第3 会期の決定
- 日程第4 議第1号 公平委員会委員の選任について
- 日程第5 議第2号 平成28年度宮津与謝環境組合一般会計補正予算(第1号)
- 日程第6 議第3号 平成29年度宮津与謝環境組合一般会計予算
- 日程第7 一般質問

(開会 午前10時10分)

[議長起立]

○議長(安達稔) それでは開会に先立ちまして、一言御挨拶を申し上げます。

平成29年第1回(2月)宮津与謝環境組合議会定例会が招集されましたところ、議員並びに理事者の皆さんには御参集を賜りまして、まことにありがとうございます。

本定例会は、宮津与謝1市2町の住民生活に密着する新たなごみ処理施設の、平成30

年度末稼働に向けて、本格的な取組となる新年度予算等、重要な議案について御審議をいただく会議であります。

ここに提案されております諸議案につきまして慎重な審議を賜りますとともに、議会の運営が円滑に運びますよう格段の御協力をお願い申し上げまして、開会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。

〔議長着席〕

ただ今から、平成29年第1回（2月）宮津与謝環境組合議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、宮津与謝環境組合管理者から発言の申し出がありますので、これを受けることとします。井上管理者。

〔井上管理者 登壇〕

○管理者（井上正嗣） 本日は、平成29年第1回の宮津与謝環境組合議会定例会をお願いいたしましたところ、議員の皆様には全員協議会に引き続き大変お疲れのところ、御出席をいただき厚くお礼申し上げます。

今年は1月及び2月に降雪がありまして、特に2月については近年にない大雪となり、宮津市では除雪に伴って尊い人命が失われました、心から御冥福をお祈りいたします。

さて、広域ごみ処理施設につきましては、本会議の開催に先立つ全員協議会で御説明申し上げましたように、1月上旬から杭打ち工事など本格的な土木工事に取り掛かる計画としておりましたが、12月中の降水に加え、本年1月の積雪と2月の大雪により土木作業が中断するとともに、融雪による表層地盤の軟弱化が顕著となり、年度内での完了が困難な状況となりましたことから、国に対しまして、平成28年度事業について明許繰越しの承認手続きを行ったところであります。

今後早急に軟弱地盤対策を講じた上で、一日も早く杭打ち作業に着手できるよう対応してまいりたいと考えております。

こうしたことから、ごみ処理施設の平成30年度内のごみ全量受入れと、平成31年7月の竣工について懸念されるところでありますが、全体工期の遅れが最小限となるよう、今後ともDBO事業者と連携を密にしながら、円滑な工事進捗に努めてまいりたいと考えておりますので、議員各位の今後とも御理解と御協力をお願い申し上げます。

本日の定例会は、公平委員会委員の選任について、明許繰越し及び表層地盤改良対策などを含む平成28年度補正予算と、平成29年度当初予算の3議案を提案させていただきます。

よろしく御審議のうえ、可決いただきますようお願い申し上げます。

以上、現在の状況も含めて申し上げ、定例会の開会に当たっての挨拶とさせていただきます。

よろしくお願いを申し上げます。

○議長（安達稔） 日程第1 「諸報告」であります。

監査委員から地方自治法第235条の2第3項の規定に基づく、一般会計の平成28年度10月分、11月分、12月分及び1月分の例月出納検査結果報告書が提出されており、原文は環境組合事務局に保管しておりますので、随時、御覧おきを願います。

○議長（安達稔） 日程第2 「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第74条の規定により、

塩見晋さん、今田博文さんを指名いたします。

以上のお二人に差し支えのある場合は、次の議席の方をお願いいたします。

○議長（安達稔） 日程第3 「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。今定例会の会期は、本日1日間といたしたいと思えます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安達稔） 異議なしと認めます、会期は本日1日間と決定いたしました。

○議長（安達稔） 日程第4 議第1号を議題といたします。

提案理由の説明を願います。 井上管理者

〔井上管理者 登壇〕

○管理者（井上正嗣） ただいま議題となりました議第1号 公平委員会委員の選任について提案理由の御説明を申し上げます。

公平委員会委員は、地方自治法及び地方公務員法により、定数は3名、任期は4年と定められておりますが、平成25年の本組合の設置に伴い、最初に選任される公平委員会委員の任期は前述の規定にかかわらず、一人は4年、一人は3年、一人は2年とすること。と規定されております。

そのうち、4年の任期として御就任いただいております山田 敏和さんの任期が、来たる5月19日で満了となります。

山田さんは、平成25年の組合設置時から御就任いただいております、御承知のとおり、人格、識見ともにすぐれ、適任と考えておりますので、引き続きお願いをいたしたいと存じます。

御同意賜りますよう、よろしく願いを申し上げます。

○議長（安達稔） これより質疑に入ります、御質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安達稔） 質疑なしと認めます。これで質疑を終結いたします。

これより討論に入ります、本件に対し、反対その他の御意見はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安達稔） 意見なしと認めます。これで討論を終結いたします。

議第1号を採決いたします。

お諮りいたします。本件は同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安達稔） 異議なしと認めます。

本件は、同意することに決定いたしました。

○議長（安達稔） 日程第5 議第2号を議題といたします。

提案理由の説明を願います。 和田野事務局長

〔和田野事務局長 登壇〕

○事務局長（和田野喜一） 私から、ただいま議題となりました議第2号 平成28年度宮津与謝環境組合一般会計補正予算（第1号）につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

平成28年度一般会計補正予算書の2ページと、お配りをいたしております議案参考資料の平成28年度一般会計補正予算（第1号）事業等説明資料も併せて御覧ください。

今回お願いしております補正予算は、歳入歳出ともに2億578万1,000円を減額し、予算総額を4億6,465万6,000円とするものであります。

次に、4ページの第2表 繰越明許費につきましては、後ほど御説明申し上げますので、先に5ページの第3表 債務負担行為から御説明申し上げます。

全員協議会でも御説明申し上げましたように、12月の天候不順と1月・2月の大雪による表層地盤の軟弱化対策のため行う表層地盤改良工事について、28年度末までの工期を考慮して今年度から2か年事業として行うこととし、新たに債務負担行為の設定をお願いするものであります。

次に、予算の内容につきまして、事項別明細書により御説明申し上げます。

10ページを御覧ください。まず歳出であります。

2款 総務費につきましては、臨時職員を雇用しなかったことに伴う臨時職員賃金159万円、市町派遣職員の異動に伴う給与負担金107万円をそれぞれ減額いたしております。

また、諸費として、国の循環型社会形成推進交付金の精算返還金として567万円を計上いたしておりますが、当交付金は、平成25年度から平成27年度まで実施した生活環境影響調査業務や、発注仕様書等作成業務及び事業者選定アドバイザー業務など、施設整備計画に関する調査事業に対する3分の1の計画支援事業交付金であります。初年度の平成25年度において、国への交付要望を済ませた後に行った入札により大幅な入札減が生じ、事業費が縮減したところであります。

こうしたため、交付金の扱いに係る国との協議において、当交付金は年度間調整が可能であるため、翌年度以降の事業で調整することとして返還せずに全額を受け入れ、以降2

か年に亘る計画支援事業に充当し、平成27年度の事業完了をもって交付金を精算しましたところ、567万円の超過交付となったため返還を行うものでございます。

次に、11ページを御覧ください。

3款 衛生費につきましては、施設建設工事施工監理業務委託料2,180万6,000円、敷地造成等工事費1,673万円、施設建設工事費1億7,329万4,000円を、それぞれ入札減による事業費縮減のため減額するとともに、地盤軟弱化対策の表層地盤改良工事の今年度実施見込額として300万円を新たに計上いたしております。

また、償還金、利子及び割引料については、当初、先に御説明申し上げました交付金返還金を、本科目で計上する予定としておりましたが、構成市町との会議において、過年度に係る返還金であるため総務費から支出することが適切であるとの指摘から、正当科目に組替えることとし、廃目とするものでございます。

次に、8ページの歳入を御覧ください。

1款 分担金においては、歳出予算の減額と併せて、構成市町分担金について総額2億568万5,000円の減額を計上しております。

各市町の内訳につきましては、説明欄に記載のとおりであります。

2款 国庫支出金につきましては、国の交付決定額が予算額を下回ったため、差額分の1,005万3,000円を減額するものであります。

3款 繰越金につきましては、平成27年度の決算剰余金として1,038万7,000円を計上しております。

次に、4ページにお戻りください。第2表 繰越明許費であります。

ごみ処理施設建設工事に係る施工監理業務及びごみ処理施設建設工事については、平成28年度当初予算におきまして債務負担行為設定の議決をいただき、契約・着工したところではありますが、冒頭申し上げました異常気象等による工事の中断と表層地盤の軟弱化から工事進捗が遅れたことで、今年度事業分が完成できなくなったため、ごみ処理施設建設工事に係る施工監理業務3,109万4,000円と、ごみ処理施設建設工事1億5,066万円について、明許繰越しをお願いするものであります。

また、表層地盤改良工事におきましては、年度末までの工期が僅かなことから工事の進捗を考慮し、今年度予算300万円の明許繰越も併せてお願いするものであります。

以上、誠に簡単ではありますが、提案理由の説明とさせていただきます。よろしく御審議の上、可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（安達稔） これより質疑に入ります、御質疑はありますか…。長林三代さん。

○議員（長林三代） 分からないので質問させていただきたいんですけども、工事費が大幅に減額と2億ほどですね、申し訳ありませんけれども内訳というか工事費のどのようなものが減額になったのかというのは、御説明いただけないでしょうか。

○議長（安達稔） 和田野事務局長。

○事務局長（和田野喜一） 今の御質問でございます、議案参考資料の平成28年度一

般会計補正予算（第1号）の事業概要でございますが、歳出の主な内訳として施設建設費として、補正前の額、補正額、計と書いております。

御覧いただいておりますでしょうか、このところに今お尋ねのありました建設費について、2億ほどの減額があるのは何かとの御質問でありました。

一つには施設建設工事施工管理業務委託料が2,180万6,000円、それから敷地等造成工事1,600万、それから施設建設工事が1億7,300円これが減額でございますが、表層地盤改良工事が300万増といったことで、プラマイをしまして2億の減といったことでございます、以上でございます。

○議長（安達稔） 他にありませんか…。よろしいですか、それでは質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。これより討論に入ります。本件に対し、反対その他の御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安達稔） 意見なしと認めます。これで討論を終結いたします。

議第2号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに賛成の皆さんは起立を願います。

〔起立全員〕

○議長（安達稔） 起立全員であります。本件は、原案のとおり可決されました。

○議長（安達稔） 日程第6 議第3号を議題といたします。

提案理由の説明を願います。和田野事務局長。

〔和田野事務局長 登壇〕

○事務局長（和田野喜一） ただいま議題となりました、議第3号 平成29年度宮津与謝環境組合一般会計予算につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

平成29年度一般会計予算書の2ページと、議案参考資料の平成29年度一般会計当初予算事業等説明資料も併せて御覧ください。

平成29年度一般会計予算の歳入歳出予算の総額は、それぞれ15億1,665万7,000円としております。

予算の内容につきまして、事項別明細書により御説明申し上げます。

予算書の9ページを御覧ください。まず歳出であります。

1款 議会費につきましては、議員報酬を含め議会運営費等に所要の経費17万6,000円を計上いたしております。

2款 総務費につきましては、総務管理費として、正副管理者報酬を始め、本組合事務局職員に係る給与、組合運営の経費、財務会計システム等に係る経費のほか、組合の公平委員会に必要な経費として3,711万4,000円のほか、監査委員に必要な経費を含む、3,725万5,000円を計上いたしております。

この内、1項 総務監理費 1目 一般管理費の前年度比較の499万7,000円減額の主なものにつきまして御説明申し上げます。一つには臨時職員を雇用しないことによる臨時職員賃金159万円、二つには公用車リース契約の見直しによる68万円、三つには市町派遣職員に係る276万円をそれぞれ減額したものでございます。

次に、3款 衛生費 1項 清掃費 1目 施設建設費の主な事項につきまして御説明申し上げます。

まず、(仮称)事業モニタリング委員会等委員謝金につきましては、現時点では工事が進展しておりませんが、DBO事業者決定後の実施設計内容等に基づき、今後の施工・運営管理上の注意点について、検討・協議していただくことを目的に、今年度設置することとしておりまして、開催回数は1回と考えております。

次に、DBO事業に係る債務負担行為の平成29年度事業費として、施設建設工事施工監理業務委託料4,057万6,000円、施設建設工事費13億9,961万6,000円のほか、表層地盤改良工事費3,700万円、須津及び石川地区対策委員会に対する活動助成としてそれぞれ15万円など、14億7,822万6,000円を計上いたしております。

4款 公債費につきましては、施設建設が本格化する中で、工事費の前金払および部分払に要する経費は市町分担金で賄うこととしておりますが、業者請求のタイミングから市町の資金調達に間に合わず分担金納入が遅れた場合に、組合が一時借入を行ったうえで業者へ支払うこととしており、そうした際の借入金利子として30万円を計上いたしております。

次に、7ページの歳入を御覧ください。

1款 分担金及び負担金につきましては、本組合を構成する市町の分担金を、宮津市が4億6,785万9,000円、伊根町が5,357万6,000円、与謝野町が5億5,439万2,000円の、総額10億7,582万7,000円を計上いたしております。

2款 国庫支出金につきましては、施設建設を交付対象としております循環型社会形成推進交付金を、4億3,982万2,000円計上いたしております。

以上、まことに簡単ではありますが、提案理由の説明とさせていただきます。

よろしく御審議の上、可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長(安達稔) これより質疑に入ります、御質疑はありますか…。今田博文さん。

○議員(今田博文) 最後の分担金ですが、10億円を超える分担金が歳入として予定されておる。それぞれ分担率これは人口割だというふうに聞いております。

建設まではいわゆる人口割ということで、私はいいだろうというふうに思うんですが、聞き及んでおりますところによりますと、ごみ処理が稼働すると、稼働しても人口割を導入するんだということを聞いてるんですが、いや当初ですよ1年か2年ずっとではない。

なぜそこを人口割を稼働しても人口割で市町の分担金を集めるのか、そこはなぜでしょうか。

○議長（安達稔） 和田野事務局長。

○事務局長（和田野喜一） 今の御質問でございます。組合の規約の中において当初から設立時ですけれども、建設の時点では今おっしゃったように人口割で、施設稼働後についてはごみ処理量に応じてごみ処理割でいくと明記をさせていただいております。

ただ、稼働の時点30年度稼働とした場合に、31年度については分担金の積算が30年度の実績がまだ出ておりませんので、その段階では若干人口割になるのか、そここのところは最終詰めていかなだめですけれども、そここのところが若干ファジーになっております。

ですけれども2年以上経った場合には、稼働して2年以降には前々年度のごみ処理量割としております関係で、32年度ですかその時点には前々年度が分かっているということで、ごみ処理量割に移行いたします。以上でございます。

○議長（安達稔） 今田博文さん。

○議員（今田博文） ちょっと私が聞いているのと違うんですが、まあいいんですよそれで、いいんですが、その32年度は前々年度に合わせてごみ処理の分担金でいいんだということなんです、31年度についても、いわゆるごみ量での分担金にするのか、あるいは人口割を導入するのか、あるいはそれをミックスしていくのか、そここのところはまだ定かでないというふうに今聞こえたんですが、それでいいんですか。

○議長（安達稔） 和田野事務局長。

○事務局長（和田野喜一） 私の認識不足があるのかもしれませんが、前々年度のごみ量割としておりますので、便宜上31年度の時点では前々年度のごみ量が出てまいりませんので、ただ今の宮津清掃工場の方に持ち込んでいますごみ量と、今度新たにできます施設のごみ量というのは、持ち込みの与謝野町さんの場合持ち込まれていない部分もいろいろとありますので、そこが違ってきますので単純に今のごみ量割を適用することはできないのかなと私は思っております、その部分が実のところ申し上げて私としては決めかねているところでございます。

いずれにしても、市町の協議会がございますので、しっかり対応についても検討させていただきたいと思っております。

○議長（安達稔） 今田博文さん。

○議員（今田博文） 今おっしゃったように既に宮津清掃工場に投入しているわけですね、その市町の枠組みで新しいごみ処理場を建てる建設するということなんで、与謝野町についてはごみ量が増えます、いわゆる不燃物的な関係も持ち込むということもあるんで、ごみ量が増えますがそれは今カウントしてありますのでうちの町で、それがどれくらいだというのは分かっていますね、分かっているんです。

今宮津の清掃工場に持ちこんでおるごみ量、与謝野町であれば可燃物だとかいろいろとあるんですが、そんなの分かっていますね。それが大きく変動することはないです、同じ市町同じ人口なんですから。むしろごみ量は減ってくると、いわゆる人口が減ってくるにつれてごみ量が減ってくるということが予測されるんですが、まああのう私は公平な観点か

ら行くと、初年度からごみ量にやっぱりカウントすべきだというふうに思いますんで、是非そういう方向で協議を進めていただきたいというふうに思ってます。

それともう一つ、モニタリングの関係で6万円予算が計上されておりますけれども、施工・管理運営の関係でモニタリングすることなんですけど、これ委員会謝金ということなんですけど、どういう委員会構成になるのかということが予定されておるんでしたら、お伺いしたいと思います。

それから、視察のマイクロの借上げ料これ20万ありますね、これの使い道はどうされるのかということ、以上お願いします。

○議長（安達稔） 落合主任。

○主任（落合久志） 失礼します。御質問にお答えします。

まず、6万円の委員さんの内訳につきましては、今回のDBO事業者の選定をいただく際に、3名の有識者の先生の方にお世話になりました。

今回引続き建設の施工・運営管理にあたりまして、選定の中でいただいた協議結果もございますので、同じ先生の3名さんに、新しいモニタリングの方の委員会についても御就任をいただけたらと考えております。

あと二つ目のマイクロバスの借上げ料につきましては、基本的には宮津市なり与謝野町なり、これまで視察をする中でマイクロバスの方を一定のガソリン代なりを負担する形でお借りをするという実態でございました。

やはり構成市町の方のマイクロバスの運行状況という部分もありますので、借上げが出来ない場合等につきましては、民間のマイクロバスを借上げることが、平成27年度の事業者選定などの会議で京都の方に行く場合においても、視察以外の部分でも民間のマイクロバスを借上げなければならないというようなケースがございましたので、今回につきましても市町のマイクロバスをお借りしていくのが、経費的にもありがたいなと思うんですが、やはり運行状況等もございますので、組合の方で民間なりのバスを手配する場合に今回の経費をあげさせていただきまして、そうしたケースがあった場合には使っていくということで計上させていただいております。以上です。

○議長（安達稔） 和田野事務局長。

○事務局長（和田野喜一） 先ほどの今田議員さんの市町分担金の関係であります。

確かに与謝野町さんのごみ量については、与謝野町さんの方で把握されている部分があります。おっしゃっていただいた御意見も十分参考にさせていただきながら、今後どうするかといったことについては整理をさせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

それと、マイクロバスの借上げについては落合の方から御説明させていただきましたが、この後事業が進展してくる中で、どういう事象が出てくるか分かりませんが、いろんな視察も必要とした場合にその経費だけは確保しておきたいとしてさせていただいたものでありまして、どこに行くとかといったことについて現時点では決まっておられません。

○議長（安達稔） 他にありませんか。長林三代さん。

○議員（長林三代） お伺いしたいと思うんですけれども、30年度からの稼働に向けての整備を進めて行くということでありますので、この間、いろいろと質疑・一般質問等させていただきましたけれども、そういった求めてきたもの、例えばですね南但クリーンセンターさんと比較して、バイオの機械部分でも砂が詰まるとかそういった部分もまあ南但さんは改修されたと、そして同じ轍は踏まないという御答弁もいただいておりますし、そういった部分についても今後いろいろと考えていかれるんだろうと思うんですけれども、安心して稼働していくためには十分と考慮されているのかどうかという点、お伺いしたいと思います。

○議長（安達稔） 和田野事務局長。

○事務局長（和田野喜一） 今、長林議員さんがおっしゃった南但との比較、国の方でもバイオに関連してのこういった焼却施設、ごみ処理方式を普及させていきたいといったことで、前回申し上げたかもしれませんが、年に3会場でこういった実施を予定されており、自治体や関係する業者の方々を集めたうえで、環境省と廃棄物資源循環学会の共催で事業の推進に向けた説明会が行われております。

宮津与謝の関係につきましても、昨年28年度ですけれども10月とつい先だって2月初めに東京と10月は名古屋でしたが、行かせていただきました。

その時に先進事例が宮津の場合は4例目、南但それから山口県防府市、京都市となります。今後実施したいというところも合わせて研究発表なり現在の稼働状況等について説明がなされて、参加の方からも質問があったりします。

今おっしゃたように南但での事象があったのですが、他の事例等については大きな問題はなく稼働しているということで、今後さらに導入を図っていきたいという自治体もたくさんございます。

当然この稼働に際しまして、さらにDBO事業者ともこれまでの状況等も勘案しながら、より安全にということで協議を進めてまいりたいと考えております。

○議長（安達稔） 長林三代さん。

○議員（長林三代） はい、ありがとうございます。一生懸命作られて市民と地域住民が毎日使っていくと言えばおかしい言い方ですが、毎日稼働させていかなければならない施設ですので、ぜひともよろしくお伺いしたいと思います。

一点確認させていただきたいんですけれども、先ほども私、砂のことで言わせていただきましたけれども、バイオガスをたくさん発生させるためには、草を刈り取るなりそういうバイオガスがたくさん発生するような植物を植えて、その機械に投入するというような発言を井上管理者がおっしゃいましたけれども、その点については今後どのようになるのでしょうか、どのように実施される方向なのかなということを確認させていただきたいと思います。

○議長（安達稔） 井上管理者。

○管理者（井上正嗣） バイオガスの施設の方につきましてはですね、確かに私の方も

熾したガス化で発電をしますので、熾した電気はF I Tの方で売っていくということを考えておきまして、それを経営の方に有利に働くような方向で考えているところでございまして、先ほど分担金の方の話もありましたけれども、そういうところ辺も考えていかなければならないのではないかなと思います。

ごみも資源として考えていく考え方だと思うんですけども、ごみは今まででしたら燃やすことの一つで、それによって経費だけが掛かって大変だったのですが、今回の施設の場合はガス化、生ごみなんかはですねどんどんとガス化をして、そして発電機を回してその電気を売っていった稼ぐというような、資源として使われる方向にも持って行きます。

そういうことを申し上げた、発電の量を高くするためにガス化がしやすいような、し尿とか、し尿なんかはほとんどガス化はしませんけれども生ごみの方は良くしますし、さらに草とかそういうガス化しやすいものを入れていけばですね、ガス化量が多くなりますので発電で稼げる、それをまたランニングの方の大きな効果を働くという考え方で申し上げたのでありまして、将来ランニングの方が苦しくなって、ごみの量がだんだん減ってくるようになれば、それに代わるものとしてですね、ガス化させて発電する方に入れていくものを、積極的にどんどんと受け入れていくことはどうかなというかたちで発言させていただいたものです。

これはまた、将来の稼働状況を見ながらですね、考えていかなければならないと思っておるところでございまして。

そういうことで先ほどの今田議員さんからお許しをいただいて、お話をしたいんですけども、こういうことでいろいろと組合の方の各市町の分担の方法というのもいろいろとあると思うんですけど、人口割・均等割り・それからごみ量割が考えられると思うんですけど、これらを組み合わせたセットにしたやり方というのものもあるかと思うんですけど、今申し上げましたようなごみも資源という観点も、これからは入れていく必要があるんではないかと考えますと、ただ単にごみの量だけでですね今までのようにやっていくのは、全然割り切れないものがある。

生ごみなんかでしたら重量は確かに重いですけども、発電の方のことを考えますと、入れた分だけたくさんガスが発生しますので、資源として考えた場合には、むしろ大きな効果をもたらすものと考えますと、負担の割合というのも処理をするという観点ではなくて、資源もそしてどう扱うかという観点でいきますと、そういういろんなことを加味しながら、負担割合というのも考えなければならない、そういうこともありまして、今後の動向を見ながらいろいろと考えていかなければならないと思っております。よろしくお祈りいたします。

○議長（安達稔） 長林三代さん。

○議員（長林三代） はい、管理者の方から答弁もありましたし、今後、草等を投入してもバイオの方でも砂の詰り等をおこさないようないい施設というところで、期待をしていきたいと思っておりますし、安心安全な施設を作っていただきたいと思っております。

○議長（安達稔） 他にありませんか。多田正成さん。

○議員（多田正成） 直接予算には関係ないんですけども、管理者にも当初お願いしました、副管理者にもお願いしたんですが、有害鳥獣のですね処理も市町で大変問題でありまして、こうした新施設でですねそういうことはそれ以来検討していただいているのか、一向にそっちの方はまだ話が進んでないのかというような状況なのか、この際ちょっとお聞きをしたい。

それともう既にですね、まだちょっと時期は早いんですがもう既に宮津清掃工場に働いておられる方がございまして、そういった雇用問題でですね今後どうなるだろうという問題ありますので、ちょっとあわせて管理者のお考えをお聞きしておきたいと思います。

○議長（安達稔） 和田野事務局長。

○事務局長（和田野喜一） 有害鳥獣の関係でございます。

以前から多田議員さんおっしゃっておられます案件でございます。この新しいごみ処理施設が出来る時に、この有害鳥獣の処理をどうするかといったことについても、担当課長さん方にお集まりいただいた中で種々検討してまいりました。

現時点で、その方向性でいこうかなと話をまとめつつありますが、まず一つは現時点で宮津市清掃工場で処理しております、いわゆる1頭丸ごとではできないんですけども、ある程度細かくしてもらって、腹を裂いてもらったりいろんな条件があるわけですけども、そういった中で一日投入量に限度がありますけれども、宮津の清掃工場では対応されているようであります。

今回のごみ処理施設について、DBO事業者の方にも確認をさせてもらう中で、最終的にこの大きさまでというのは決まっておりませんが、それと投入量も決まっていないんですが、一応受け入れる方向でやってみてはどうかと考えて、今調整が進みつつあります。

ただ、そうした時に1市2町の有害鳥獣のものを、ごみ処理施設に連絡なしにどんどん持ち込むと、例えば1日8頭捕れた、こちらでは何頭捕れたというのが持ち込まれますと、処理が出来ないこととなりますので、そういったような処理形態、いわゆる1市2町の順番性といいますか、どういうかっこうで持ち込むかというようなことについては、有害鳥獣の所管サイドいわゆる農林サイドになりますか、そちらの方で検討をお願いしたいということをお聞きしているのが現状です。

捕れた時に、宮津が今日はこれだけ与謝野町がこれだけ伊根がこれだけとか、そういった割振りとか体制をどうするかといったことについて、それぞれ所管の方の有害鳥獣サイドで検討していただきたいとお願いしているところでございます。

もう一つ雇用の関係でございますが、これは現時点では私どもどのようになるかというのは、DBO事業の一環の中で一括してそちらの方にお任せでありますので、詳細について分かっておりません。

○議長（安達稔） 多田正成さん。

○議員（多田正成） 雇用問題もですねこれから検討されると思うんですが、やはり死

活問題ですので、今後どういうふう処理されるか分かりませんが、そこら辺をですね十分雇用の問題も、DBOの方と運営委員の方と検討していただいでですね、出来る限りそういう不安のないようにしていただきたいというふう考えておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（安達稔） 他にありませんか。

○議長（安達稔） 質疑なしと認めます。これで質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。本件に対し、反対その他の御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安達稔） 意見なしと認めます。これで討論を終結いたします。

議第3号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに賛成の皆さんは起立を願ひます。

〔起立全員〕

○議長（安達稔） 起立全員であります。本件は原案のとおり可決されました。

○議長（安達稔） 日程第7 一般質問であります。一般質問の通告がありませんでしたので、以上で本日の日程は全部終了いたしました。

これで本日の会議を閉じ、平成29年第1回（2月）宮津与謝環境組合議会定例会を閉会いたします。

御苦勞さまでした。

（閉会 午前11時00分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

宮津与謝環境組合議会議長 安達 稔

会議録署名議員 塩見 晋

同 上 今田博文